

第5章 計画の推進体制と評価・見直し

1 計画推進の組織体制

(1) 南魚沼市健康まちづくり食育推進会議

保育・教育・保健分野や、農林漁業、食品加工・流通・販売・調理等「食」にかかわる関係団体、食生活改善推進員をはじめとするボランティア団体等からなる食育推進会議を開催し、専門的立場や市民・事業者の観点から本計画の推進の進捗管理と点検・評価を行います。

2 計画推進のための人材及び育成

(1) 栄養教諭等の協働

「学校における食育」を推進するには、計画的・継続的な取組みが重要です。そのために、栄養教諭や学校栄養職員がコーディネーターとなり、家庭や地域と連携を深め、協働して食育の推進を図ります。

(2) 食育推進に関する人材やボランティアの育成

食生活改善推進員養成講座を開催し、食生活改善推進員の養成や健康推進員に対しての食育推進のための研修を行ってきました。

今後も、食生活改善推進員等の食に関わるボランティアの養成や育成、「食」にかかわる関係団体と協働した人材の育成を図ります。

3 計画の進捗管理と評価見直し

計画の目標を達成するために、「具体的な取組みの展開」で示した施策及び家庭での取組み等の進捗状況をチェックし、数値目標を評価し、取組みの内容を見直していきます。

楽しく学んで仲よくつくり おいしくたべよう
伝えたい 南魚沼の恵み

計画推進体制

